

平成28年度 西部クリーンセンター焼却施設 維持管理状況

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2に基づき、一般廃棄物の焼却施設である西部クリーンセンターの維持管理に関する情報を公開するものです。
 排ガスの測定は、ダイオキシン類については年1回以上、それ以外の項目の測定は2か月に1回行っています。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
焼却処分した一般廃棄物(可燃ごみ)の量(ton)	1号炉	運転停止	3,585.84	3,714.85	3,638.71	3,689.65	3,614.31	3,407.44	運転停止	2,417.23	3,933.10	3,668.60	3,695.01	
	2号炉	運転停止	3,439.44	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	
	計		7,025.28	3,714.85	3,638.71	3,689.65	3,614.31	3,407.44	0.00	2,417.23	3,933.10	3,668.60	3,695.01	
連続測定結果	※1 燃焼室中の燃焼ガス温度(℃) 【維持管理基準:800℃以上】	1号炉	運転停止	879	894	900	872	863	899	運転停止	842	899	899	878
		2号炉	運転停止	978	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止
	集じん器に流入する燃焼ガスの温度(℃)	1号炉	運転停止	250	252	253	257	258	260	運転停止	238	253	256	252
	※2 【維持管理基準:概ね200℃以下】	2号炉	運転停止	248	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止
	※3 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度(ppm) 【維持管理基準:100ppm以下】	1号炉	運転停止	2	3	1	3	3	4	運転停止	5	2	1	2
		2号炉	運転停止	1	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止	運転停止

※1、3 燃焼室中の燃焼ガス温度、ろ過式集じん器に流入する燃焼ガスの温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度は通常運転時の月平均値を記載
 ※2 国の通達により、西部クリーンセンターのように平成9年11月30日以前に設置された施設で、排ガス温度の低下が集じん器の集じん効率の低下をもたらすような場合にあっては、燃焼ガスの温度が摂氏200度を若干上回ることがあってもやむを得ないこととされています。

排ガス測定結果

1号炉		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
排ガス中のダイオキシン類の濃度	試料採取日	H28.7.20	H29.1.25			
	測定結果が得られた日	H28.8.29	H29.2.28			
	【規制値:1ng-TEQ/m ³ N】	測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	0.17	0.13		

2号炉		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
排ガス中のダイオキシン類の濃度	試料採取日					
	測定結果が得られた日					
	【規制値:1ng-TEQ/m ³ N】	測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)				

排ガス中のばい煙量 またはばい煙濃度	1号炉	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	規制値
		試料採取日	H28.5.13	H28.7.11	H28.9.1	H28.12.20	H29.2.2		
測定結果が得られた日	単位	H28.6.7	H28.8.17	H28.9.28	H29.1.19	H29.3.2			
硫酸酸化物(排出量)	m ³ /h	0.31	0.48	0.12	0.062	0.29			※K値11.5で計算される測定時の排出基準値
硫酸酸化物(濃度)	ppm	87	90	88	86	85			
ばいじん	g/m ³	10	12	3	1	8			0.08g/m ³ N
塩化水素	mg/m ³	0.008	0.006	0.005	0.005	0.009			700mg/m ³ N(O ₂ 12%換算)
窒素酸化物	ppm	170	100	100	140	130			250 ppm(O ₂ 12%換算)
		69	67	73	71	100			
	2号炉	H28.5.13	—	—	—	—			
測定結果が得られた日	単位	H28.6.7	—	—	—	—			
硫酸酸化物(排出量)	m ³ /h	0.46	—	—	—	—			※K値11.5で計算される測定時の排出基準値
硫酸酸化物(濃度)	ppm	88	—	—	—	—			
ばいじん	g/m ³	14	—	—	—	—			0.08g/m ³ N
塩化水素	mg/m ³	0.006	—	—	—	—			700mg/m ³ N(O ₂ 12%換算)
窒素酸化物	ppm	160	—	—	—	—			250 ppm(O ₂ 12%換算)
		61	—	—	—	—			

冷却設備及び排ガス処理施設に堆積したばいじんの除去を行った日

除去実施項目	除去実施日
冷却設備	備考のとおり
排ガス処理設備	備考のとおり

備考)冷却設備については3回/1日、排ガス処理設備については常時、払い落としを機械的に実施。また、定期点検時に人手による清掃を実施。